

(独)国際観光振興機構の海外旅行博覧会出展事業運営等業務に係る措置に関する計画
(案)

平成 21 年 10 月
独立行政法人国際観光振興機構

1. 措置に関する計画案

公共サービス改革基本方針(平成 21 年 7 月 10 日閣議決定)に基づき、(独)国際観光振興機構(以下「機構」)が海外プロモーション事業の一環として出展を予定しているフィリピンの出展事業運営等業務における民間競争入札について、次のとおり計画案を策定した。

【事項名・担当府省名】

(独)国際観光振興機構のフィリピンにおける旅行博覧会出展事業の準備運營業務
(国土交通省観光庁)

【入札手続き】

平成 21 年度においては、スペインにおける旅行博覧会の出展事業の準備運營業務について、民間競争入札を実施。

【業務の概要及び入札の対象範囲】

JNTO では、訪日旅行促進を目的として、海外の一般消費者及び旅行業界関係者を対象として、海外で開催される旅行博覧会や展示会等への出展を通じた海外プロモーションを実施している。

このうち、フィリピンの旅行博覧会 Travel Tour Expo 2011 の出展事業の準備運營業務について、公共サービス実施民間事業者に委託する。

業務内容

日本ブース(仮称)のデザイン、施工、運営方法の策定

ブースの運営方法を策定するとともに、機構の提示するテーマに合致し、日本の観光魅力を来場者にアピールするデザイン、及びその施工を行う。

出展者との連絡調整

機構及び共同出展者に対する出展内容の案内等の連絡、出展料の收受等、連絡調整を行う。ただし、当該旅行博覧会主催への出展申し込みや共同出展者の参加勧誘は機構が行う。

資料配布及び映像放映

機構及び共同出展者から博覧会で配布する観光案内パンフレット、DVD を事前に集約し、博覧会会場へ発送を行う。

会期中のブース運営

ブース内での案内業務、資料配布業務、受付カウンターへの来訪者数の記録、受付カウンターで対応した旅行者、メディアの来訪者の連絡先、及び対応内容の記録を取る。また事前に、円滑なブース運営のため運営マニュアルを作成する。

アンケート調査

ブース来訪者に対し、訪日旅行のニーズ等を把握するため、アンケート調査を実施する。アンケート回答者に対しギブアウェイ（記念品）の準備・配布を行う。終了後アンケート回答の集計を行う。

Travel Tour Expo の概要（別紙参照）

【入札等の実施予定時期】

平成 22 年 6 月に入札を実施・完了し、平成 23 年 2 月（予定）に落札者による事業を実施。

【契約予定期間】

平成 22 年 8 月～23 年 3 月まで。

【入札等の対象旅行博覧会】

Travel Tour Expo 2011（フィリピンで開催）

2. 計画案策定に当たっての考え方

（1）民間競争入札導入の経緯及び実施状況

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年法律第 51 号）に基づく「公共サービス改革基本方針」（平成 18 年 12 月 22 日閣議決定）において、機構の海外観光宣伝事務所が行う旅行博覧会や展示会等への出展業務が民間競争入札の対象とされ、平成 21 年度のスペインでの出展事業について、平成 20 年度中に民間競争入札を実施したが、参加社全てが予定価格を大幅に超える価格での入札となったため不落となり、結果的に機構が自ら実施することとなった。

平成 21 年 7 月 10 日に閣議決定された「公共サービス改革基本方針」の改定において、機構の海外観光宣伝事務所が行う旅行博覧会や展示会等への出展業務について、民間競争入札等の民間活力の活用を検討することが指摘されたことを受け、前回不落

となった要因の分析結果を踏まえ、平成 22 年度の出展事業について、再度民間競争入札を実施する。

(2) 契約期間

機構が実施する出展事業は、出展した旅行博覧会の成果をはじめ、最新の市場動向や事業予算等を総合的に勘案して、年度毎に出展計画を策定している。したがって、年度により出展する旅行博覧会を含む事業内容が変更となる可能性があるため、複数年契約には馴染まないもので、1 年契約としたい。

以上

1. Travel Tour Expo の概要

(1) 名称 : Travel Tour Expo

Travel Tour Expo は、フィリピン旅行業協会が主催するフィリピン最大規模の国際旅行博覧会で、1年に1度開催されます。

本旅行博覧会には、フィリピンの旅行会社のキーパーソンが参集し、情報交換及び商談が活発に展開されます。業界関係者だけではなく、一般来場者にも広く開かれた旅行博覧会です。

(2) 主催者 : PTAA (Philippine Travel Agencies Association) フィリピン旅行業協会

会 期 (予定): 2010年2月19日(金) ~ 2月21日(日) (2011年は未発表)

会 場 : フィリピン マニラ市 SMX コンベンションセンター

前回実績 (2009年):

(ア) 入場者数 約 59,000 人

(イ) 出展企業数 215 社 (417 ブース)

(ウ) 旅行商品販売額 約 2 億 1,600 万フィリピンペソ (約 4 億 4,500 万円)



2. Travel Tour Expo 2011 における日本ブース (仮称) について (案)

(1) 規 模 : 約 18 m²以上 + 共同出展者スペース

(2) 「日本ブース」の設営:

国際観光振興機構 (JNTO) を中心とした「日本ブース」を形成するため、地方自治体、ホテル、航空会社、その他観光施設などに対し、共同出展を働きかけます。

フィリピンでは、訪日旅行需要が高まっているものの、基本的な観光情報が不足していることから、日本ブースとして旅行会社や消費者に対して大いにアピールします。

以上

海外事務所の業務及び旅行博覧会への出展について

1. 海外観光宣伝事務所の業務

JNTO の海外観光宣伝事務所では、以下の業務を行っている。

- (1) 海外マーケット情報の収集・分析、VJC 事業の企画立案に係る基礎情報の提供
- (2) 訪日旅行の需要喚起・認知度向上事業
- (3) 先駆的な訪日ツアー商品の造成・販売支援事業
- (4) 国際会議・インセンティブツアーの誘致

2. 業務全体における旅行博覧会出展事業の位置づけ

一般向けの旅行博覧会には、外国旅行への関心が高い消費者が多数来場するため、日本の観光魅力を効率的に提供することができる。

また、業界向けの博覧会には多数の業界関係者が一堂に会するため、日本ブースにおける情報提供のほか、セミナーや商談会を併催することで、訪日ツアー造成・販売支援の面で高い成果を挙げることができる。

以上により、旅行博覧会出展事業は有効な手段として位置づけているが、具体的な内容については、毎年度の事業戦略と予算事情を踏まえて決定している。

3. 機構全体の見直しの中での事務所機能強化の現在の状況

JNTO の第二期中期目標では、「組織の改変等により本部をスリム化するとともに、海外事務所へ経営資源を重点的に配分し、海外事務所の組織体制を整備する。また、海外事務所については、事務所数や配置の適正性について、市場の動向に即して不断の見直しを行う。」こととしており、平成 20 年度には本部組織を再編し、本部のスリム化を図った。現在、ビジット・ジャパン・キャンペーンの戦略や予算事情を踏まえ、今後の事務所体制のあり方について検討している。

4. 海外観光宣伝事務所の分布

JNTO は、以下のとおり世界 13 ヶ所に海外観光宣伝事務所を有している。



以 上